

議案参考資料

[令和6年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係]

DX推進室 桐ペイ推進応援担当

議案名

議案第1号 tsukurun KIRYU の設置及び管理に関する条例案

趣旨・目的

デジタル技術の進展に伴い必要となる、次世代を担うデジタル人材の育成と社会のデジタル化により生まれる格差を解消することを目的に tsukurun KIRYU を設置するに当たり、設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものです。

概要

1 施設の名称及び所在地

ツクルン キリユウ
tsukurun KIRYU 桐生市末広町13番地の4(保健福祉会館1階)

2 事業内容

- (1) デジタル人材の育成に関すること。
- (2) デジタルデバイド対策(情報格差)に関すること。
- (3) その他設置の目的を達成するために必要なこと。

3 利用者の範囲

- (1) 小学校入学年齢から高等学校卒業年齢までの者
- (2) tsukurun KIRYU で催される行事等の参加者

4 使用料

使用料は、無料とする。

(施行期日：令和6年4月1日)

背景・経過

群馬県は、小中高生という若い世代がデジタル技術を使った創作を行うことにより、デジタル技術とクリエイティブな意欲を併せ持つ創造性豊かなデジタル人材を育成する拠点として、令和4年3月に前橋市内に「tsukurun」を設置しました。その効果を県全域に広めるため、現在、県内各地にサテライト施設の設置を目指しているところです。

桐生市は、その趣旨に共感し、他市に先駆けてサテライト施設を設置し、地域のデジタル化推進拠点として、若者のデジタル人材育成や地域のデジタルデバイド対策の拠点として活用する予定です。